

令和4年度第1回四万十市子ども・子育て検討会での意見交換内容（報告）

1 実施状況

日 時 令和4年11月28日（月） 18：30～20：05

場 所 市役所 3階会議室

参加者 15団体22名

2 意見交換内容

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画について

- ・令和元年度に策定した計画の内容を説明

【意見なし】

(2) 保育計画第2期の中間見直しについて

- ・保育計画の一部改訂について事務局案を説明

【主な意見】

①保育所の統廃合や民営化について、具体的な計画はあるのか。

⇒具体的な計画はない。入所児童数が10人を下回った段階で、保護者・地域と今後の在り方について検討を始める。

②24ページの最後の7行は削除を検討しているとのことだが、その理由は。

⇒上位計画である「子ども・子育て支援事業計画」に掲載されている内容であり、保育計画とは直接関係ない内容であると考えている。

③保育所や幼稚園と小学校の交流事業について、あまりできていない。

市が主導して実施してもらいたい。

⇒就学に向けての接続や入学後における情報の共有などに関しては、公立保育所では実施できている部分もあるが、しっかりと実施できるよう教育委員会とも連携し検討していく。

④障害児の「害」の字について、障害という言葉は「邪魔になるもの」という意味になる、現状はひらがな表記としている文章も多いが、四万十市は漢字と決まっているのか。

⇒市として統一した見解があるか確認し、どのような表記にするか検討する。

⑤家庭支援推進保育士とはどのような役割を果たしているのか。また、特別な講習を受けているのか。

⇒家庭支援推進保育士は、子どもだけではなく家庭全体として支援が必要なケースに対応することを目的として、規模の大きい保育所に配置

している。担当保育士は、年2回開催される高知県主催の専門講習を受講するほか、親育ち研修などを受講している。

⑤保育所職員研修の充実の項目の中に、あおぎ保育所を拠点保育所として民間保育所と人事交流を進めると書かれているが、具体的にはどのような取り組みを行っているか。

⇒民間保育所に調査をして、要望があった園と交流研修を実施している。具体的には、ひかりこども園は新たに受け入れを始めた3歳以上の保育について公立保育所で学んでいただき、公立は0歳時の保育について経験のある民間保育所から学ぶという相互研修を実施している。

⑥27ページについて、「体系的」という文言が多く出てくる。どういう意味なのか。

⇒ネットワークという意味合いで、連携を強化という形で使っている。同じ言葉が連続していてわかりづらいので、文章をわかりやすく整理する

⑦民間保育所の保育士の研修について、公立保育所の保育士と同じように勉強したいという声を聞いたことがあるが、研修に行くと代替の保育士を雇わないといけないので、経費の問題で研修に参加できない状況がある。市がそういった経費を保障するような仕組みづくりはできないか。

⇒研修参加に関しては民間は各法人の服務規定等があると思うが、研修に参加しづらい状況があるようであれば改善が必要。市の施策として課題があるようなら改善に向けて検討する。民間保育所との意見交換の場もあるので状況を確認しながら検討する。

(3) その他

- ・第3期子ども子育て支援事業計画の策定スケジュールについて説明。

【主な意見】

①令和5年に0歳から小学6年生までの保護者にアンケート調査を行うとのことだが、子どもには中学生も含まれる。中学生にまでアンケートをとれないか。

⇒学校教育課とも調整し実施できるよう検討する。

- ・一時預かり事業の開始について説明

【意見なし】

- ・ファミリーサポートセンター事業運営業務の長期契約について

【意見なし】

・その他。

【主な意見】

- ① トンボ公園に保育園で散歩に行くが、イスやテーブルが老朽化により針金が出ていたり木のささくれがあり危ない。直してもらえないか。
⇒所管課である観光商工課に伝える。
- ② 西土佐地域には小児科がなく、子どもたちは愛媛県へ行っている。今年から歯医者もなくなった。Iターンで来た方も、このような医療環境なら移住しなかったとも言っている。
- ③ 川崎保育所は良い場所にあるが、保育所までの道路が狭く事故も起こる。子どもを連れて散歩に行くが、とても危ない。
- ④ 西土佐地域には遊具が置かれた公園が全くない。公園の整備もしてもらいたい。
- ⑤ 医療体制や公園の整備など、西土佐地域の子育て環境にも課題は多いが、人数が少ないのでニーズとして取り上げてもらえないのではないかと心配である。
⇒ニーズ調査でいただいた意見は、少数意見であってもしっかりと所管課に伝える。
- ⑥ 民間保育所への入所申請書が市に出た際に、市から施設に児童票が届くが、保護者の欄に病気のことを書いてあっても、市から詳しい申し送りがない。詳細が分からないため保護者とどう関わったら良いか分からない。出産時から関わっている保健師さんと連携をとって対応できるようにしてもらいたい。
⇒申請受付時には保護者の状態に関する聞き取りはできていない。支援が必要な家庭かどうかという部分に関しては、保健師とも連携し情報提供できるように仕組みを検討する。
- ⑦ ニュースにもなったので気になっているが、保育所に連絡なく欠席があった場合に連絡はするべきか。公立保育所はどうしているか。
⇒公立では、一日目には連絡をすることはあまりないが、次の日に理由を尋ねたりして問題はないか確認している。二日続けての休みになると様子を伺う連絡をするようにしている。